

## 第9回福井県障がい者スポーツ大会 (兼「障スポ アスリート」認定記録会)実施要綱

### 1 目的

障がい者が、競技力の向上をめざすとともに、障がい者に対する社会意識の啓発を図り、障がい者の自立と社会参加の促進および障がい者スポーツの一層の発展に寄与することを目的とする。

### 2 大会名

第9回福井県障がい者スポーツ大会（兼「障スポ アスリート」認定記録会）

### 3 主催

福井県

### 4 共催

福井市、鯖江市

### 5 主管

しあわせ福井スポーツ協会

### 6 競技運営主管団体

一般財団法人福井陸上競技協会、福井県水泳連盟、福井県アーチェリー協会、福井県卓球協会、福井県障害者フライングディスク協会、福井県ボウリング連盟

### 7 協力

福井県障がい者スポーツ指導者協議会

### 8 後援

(福) 福井県社会福祉協議会、福井県市長会、福井県町村会

### 9 実施競技、開催期日、会場

実施競技	開催期日	会場
総合開会式	5月26日(日)	ふくい健康の森けんこうスポーツセンター 運動フロア
陸上競技	6月 2日(日) 予備日：6月8日(土)	9.98スタジアム
水 泳	5月26日(日)	福井県営水泳場
アーチェリー	6月 2日(日)	福井県立アーチェリーセンター
一般卓球	5月26日(日)	鯖江市総合体育館(第1競技場)
サウンドテーブルテニス	5月26日(日)	鯖江市総合体育館(第2競技場)
フライングディスク	5月26日(日)	ふくい健康の森 400mトラック (雨天時：ふくい健康の森けんこうスポーツ センター運動フロア)
ボウリング	6月 2日(日)	スポーツプラザWAVE40

※ 雨天の場合、「陸上競技」については、6月8日(土)に順延します。なお、会場は同じです。「フライングディスク」については、会場をふくい健康の森けんこうスポーツセンター運動フロアに変更し、アキュラシーのみ実施します。

10 大会参加予定選手数

約700人

11 総合開会式会場

ふくい健康の森けんこうスポーツセンター運動フロア

12 出場資格

出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 平成31年4月1日現在で13歳以上の身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者
- (2) 身体障がい者は、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条の規定により、身体障害者手帳の交付を受けた者  
知的障がい者は、厚生事務次官通知（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）による療育手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者  
精神障がい者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者またはその取得の対象に準ずる障がいのある者
- (3) 福井県内に現住所（住民票のある地）を有する者または県内に所在する施設や学校等に入所、通所、通学もしくは通勤している者  
なお、大会に出場することにより、身体状況の悪化が予測される者は出場できない。

13 競技規則

平成31年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）ならびに別に定める競技別実施要領によるものとする。

14 競技種目および障がい・年齢区分

- (1) 競技・種目および障がい区分は、〈別表1〉「第9回福井県障がい者スポーツ大会(兼「障スポ アスリート」認定記録会)競技・種目」のとおりとする。
- (2) 年齢区分の基準日は、平成31年4月1日とする。

15 出場制限

- (1) 参加できる競技数は、1人1競技とする。
- (2) 参加できる種目数は、陸上競技、水泳およびフライングディスクは2種目を、アーチェリー、一般卓球、サウンドテーブルテニスおよびボウリングは1種目とする。ただし、リレーに出場する選手は、3種目まで出場できる。

16 参加申込

- (1) 参加希望者は、定められた様式により、特別支援学校、施設または市町障がい者福祉担当課等を通じて申し込む。
- (2) 申込書の提出を受けた特別支援学校、施設または市町障がい者福祉担当課等は、記載事項に不備がないかを確認し、取りまとめ表を作成のうえ、平成31年4月12日（金）【必着】までに、しあわせ福井スポーツ協会に提出する。
- (3) 申し込み後の変更は、原則として認めない。

17 競技場への入退場

- (1) 係員の指示に従うこと。
- (2) 出場選手の介助等のため競技場内に入場できる者は、大会事務局が認めた介助者に限る。

18 健康・安全管理

健康・安全管理については、選手または申込者が十分注意すること。

主催者においては、大会当日の突発的な怪我や疾病についての応急の処置のみを行い、その後の責任は負わない。

19 参加費用

参加費は無料とする。

ただし、原則として食費・交通費等は参加者の負担とし、団体の輸送経費補助については別途定める。

20 表彰

各競技の組単位に、1位の選手にメダルを授与する。

21 全国障害者スポーツ大会出場選手および「障スポ アスリート」認定者の選考

(1) 全国障害者スポーツ大会出場選手選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」（平成31年10月12日（土）～14日（月））で実施する個人競技の出場選手を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

(2) 「障スポ アスリート」認定者選考

原則、本大会出場者の成績優秀者の中から、平成31年度「障スポ アスリート」を選考する。ただし、精神障がい者については、一般卓球以外の競技については選考の対象とはならない。

22 その他

この要綱に記載のない事項については、その都度大会事務局において決定する。